

1 労働組合及び労働組合員の状況

(1) 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の状況

平成 28 年 6 月 30 日現在における単一労働組合の労働組合数は 24,682 組合、労働組合員数は 9,940,495 人で、前年に比べて、労働組合数は 301 組合（1.2％）の減、労働組合員数は 58,403 人（0.6％）の増となっている。

また、推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数の割合）は 17.3％で、前年より 0.1 ポイント低下している。

女性の労働組合員数は 3,192,089 人で、前年に比べ 72,363 人（2.3％）の増、推定組織率（女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合）は、前年と同じで 12.5％となっている。（第 1 表、第 1 図）

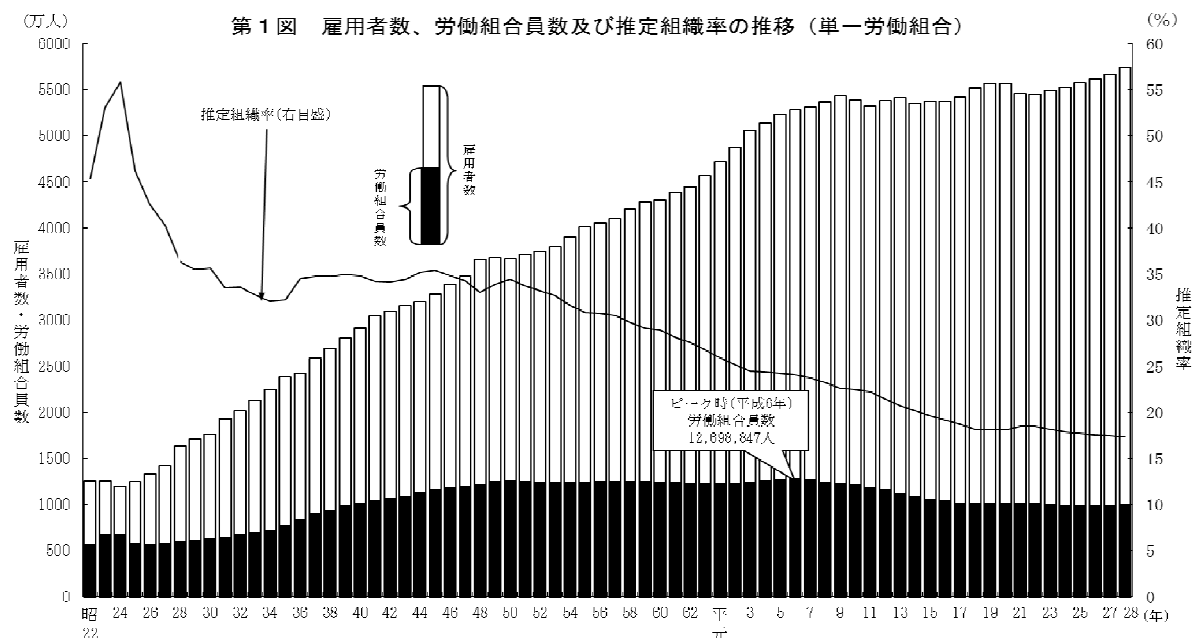
第 1 表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移（単一労働組合）

年	労働組合数			労働組合員数			雇用者数 ¹⁾	推定 ²⁾ 組織率
	組合	対前年 増減率	対前年 増減率	人	対前年 増減率	対前年 増減率		
平成 24 年	25,775	-277	-1.1	9,892,284 (2,989,597)	-68,325 (31,370)	-0.7 (1.1)	5,528 (2,370)	17.9 (12.6)
25	25,532	-243	-0.9	9,874,895 (3,033,803)	-17,389 (44,206)	-0.2 (1.5)	5,571 (2,404)	17.7 (12.6)
26	25,279	-253	-1.0	9,849,176 (3,053,593)	-25,719 (19,790)	-0.3 (0.7)	5,617 (2,444)	17.5 (12.5)
27	24,983	-296	-1.2	9,882,092 (3,119,726)	32,916 (66,133)	0.3 (2.2)	5,665 (2,490)	17.4 (12.5)
28	24,682	-301	-1.2	9,940,495 (3,192,089)	58,403 (72,363)	0.6 (2.3)	5,740 (2,544)	17.3 (12.5)

(注) () 内は、女性についての数値である。

1) 「雇用者数」は、労働力調査（総務省統計局）の各年 6 月分の原数値である。

2) 推定組織率は、「調査の説明」の「主要事項の定義（6）推定組織率」を参照のこと。



(注) 1) 「労働組合員数」は、昭和 22 年は「労働組合調査」、昭和 23～57 年は「労働組合基本調査」、昭和 58 年以降は「労働組合基本調査」の数値である。また、昭和 27 年までは単位労働組合、昭和 28 年以降は単一労働組合のものであり、「推定組織率」の計算においても同様である。

2) 「雇用者数」は、労働力調査（総務省統計局）の各年 6 月分の原数値である。なお、労働力調査は、昭和 28 年及び昭和 42 年に調査方法を改定したが、昭和 42 年の変更による雇用者数のギャップは昭和 28 年までさかのぼって修正している。

3) 昭和 47 年以前は沖縄県を含まない。

4) 推定組織率は、「調査の説明」の「主要事項の定義（6）推定組織率」を参照のこと。

5) 平成 23 年の「雇用者数」及び「推定組織率」は「調査の説明」の「調査結果利用上の注意（4）イ」を参照のこと。

(2) 新設、解散別の状況

平成 27 年 7 月から平成 28 年 6 月までの 1 年間における労働組合の新設及び解散の状況を単位労働組合についてみると、新設労働組合数は 658 組合、その労働組合員数は 107,710 人、解散労働組合数は 1,695 組合、その労働組合員数は 147,470 人となっている。

これら新設、解散労働組合のうち労働組合の組織変更等による形式的な新設、解散を除いた実質的な新設及び解散の状況についてみると、実質的新設労働組合数は 368 組合で、その労働組合員数は 49,375 人、実質的解散労働組合数は 1,050 組合で、その労働組合員数は 51,677 人である。

さらに、実質的新設労働組合のうち事業所の新設・拡張によるものは 102 組合、その労働組合員数は 12,796 人であり、また、実質的解散労働組合のうち事業所の休廃止によるものは 242 組合、その労働組合員数は 13,265 人となっている。(第 2 表)

第 2 表 新設、解散別労働組合数及び労働組合員数の推移(単位労働組合)

(組合、人)

年	新 設 ¹⁾							
	計		実 質 的 新 設				形 式 的 新 設	
			うち事業所の新設・拡張					
	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数
平成24年	1,376	117,317	496	48,601	166	10,085	880	68,716
25	580	111,601	397	29,960	128	12,130	183	81,641
26	536	74,035	383	29,702	109	14,948	153	44,333
27	631	145,283	466	72,927	162	16,519	165	72,356
28	658	107,710	368	49,375	102	12,796	290	58,335
年	解 散 ²⁾							
	計		実 質 的 解 散				形 式 的 解 散	
			うち事業所の休廃止					
	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数	労 働 組 合 数	労 働 組 合 員 数
平成24年	2,158	140,470	1,054	56,434	288	12,037	1,104	84,036
25	1,548	133,892	949	32,506	269	12,432	599	101,386
26	1,420	120,401	966	50,435	267	15,168	454	69,966
27	1,566	143,919	996	40,337	285	17,732	570	103,582
28	1,695	147,470	1,050	51,677	242	13,265	645	95,793

(注) 1) 「新設」は、実質的新設と形式的新設に区分され、実質的新設は「事業所の新設・拡張による新設」及び「その他の理由による新設(例えば、労働条件の向上のための新設等)」をいう。

なお、形式的新設とは「労働組合の組織変更に伴う新設」及び「組織の分裂・統合に伴う新設」をいう。

2) 「解散」は、実質的解散と形式的解散に区分され、実質的解散は「事業所の休廃止による解散」及び「その他の理由による解散(例えば、労働組合内の紛争による解散等)」をいう。

なお、形式的解散とは「労働組合の組織変更に伴う解散」及び「組織の分裂・統合に伴う解散」をいう。

2 産業別の状況

労働組合員数(単位労働組合)を産業別にみると、「製造業」が2,622,086人(全体の26.5%)と最も多く、次いで、「卸売業、小売業」が1,385,937人(同14.0%)、「運輸業、郵便業」が858,914人(同8.7%)などとなっている。

対前年差をみると、増加幅が大きかった産業は、「卸売業、小売業」49,195人(3.7%)増、「宿泊業、飲食サービス業」26,379人(12.4%)増などであり、減少幅が大きかった産業は、「教育、学習支援業」13,156人(2.6%)減、「公務(他に分類されるものを除く)」12,540人(1.4%)減などとなっている。

推定組織率を産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」69.0%で7割近くと高く、「農業、林業、漁業」1.7%、「不動産業、物品賃貸業」3.0%で低くなっている。(第3表)

第3表 産業別労働組合員数及び推定組織率(単位労働組合)

平成28年調査

産業	労働組合員数							雇用者数	推定 組織率
	対前年差		対前年増減率		構成比				
	人	人	人	人	%	%	%	万人	%
総計	9,883,500	(3,184,779)	58,200	(72,898)	0.6	(2.3)	100.0	5,740	...
農業，林業、漁業	11,518	(1,170)	-156	(26)	-1.3	(2.3)	0.1	68	1.7
鉱業，採石業，砂利採取業	5,284	(623)	72	(-14)	1.4	(-2.2)	0.1	3	17.6
建設業	817,650	(62,554)	1,234	(1,821)	0.2	(3.0)	8.3	403	20.3
製造業	2,622,086	(438,664)	4,065	(7,100)	0.2	(1.6)	26.5	981	26.7
電気・ガス・熱供給・水道業	179,291	(24,657)	-1,896	(-213)	-1.0	(-0.9)	1.8	26	69.0
情報通信業	388,220	(85,403)	5,375	(2,527)	1.4	(3.0)	3.9	202	19.2
運輸業，郵便業	858,914	(97,780)	2,559	(6,116)	0.3	(6.7)	8.7	322	26.7
卸売業，小売業	1,385,937	(740,078)	49,195	(42,482)	3.7	(6.1)	14.0	955	14.5
金融業，保険業	726,870	(356,935)	5,695	(5,537)	0.8	(1.6)	7.4	164	44.3
不動産業，物品賃貸業	30,984	(9,905)	987	(936)	3.3	(10.4)	0.3	105	3.0
学術研究，専門・技術サービス業	145,300	(28,372)	-3,416	(-92)	-2.3	(-0.3)	1.5	171	8.5
宿泊業，飲食サービス業	239,894	(124,626)	26,379	(14,274)	12.4	(12.9)	2.4	325	7.4
生活関連サービス業，娯楽業	109,610	(52,258)	-3,696	(-1,099)	-3.3	(-2.1)	1.1	174	6.3
教育，学習支援業	491,236	(270,078)	-13,156	(-6,352)	-2.6	(-2.3)	5.0	277	17.7
医療，福祉	497,551	(381,108)	-1,010	(-893)	-0.2	(-0.2)	5.0	805	6.2
複合サービス事業	267,896	(79,407)	-351	(1,900)	-0.1	(2.5)	2.7	62	43.2
サービス業(他に分類されないもの)	180,294	(41,277)	-600	(-321)	-0.3	(-0.8)	1.8	376	4.8
公務(他に分類されるものを除く)	857,557	(369,024)	-12,540	(-743)	-1.4	(-0.2)	8.7	242	35.4
分類不能の産業 ¹⁾	67,408	(20,860)	-540	(-94)	-0.8	(-0.4)	0.7	79	...

(注) ()内は、女性についての数値である。

1) 「分類不能の産業」の労働組合員数は、産業の異なる複数の企業の労働者で組織されている単位労働組合及び産業分類が不明の単位労働組合の労働組合員数を含む。

3 規模別の状況

(1) 企業規模別（民営企業）の状況

民営企業の労働組合数及び労働組合員数（単位労働組合）をみると、44,549組合、8,491,366人で、前年に比べて組合数は715組合（1.6％）の減、組合員数は86,883人（1.0％）の増となっている。

労働組合員数を企業規模別にみると、1,000人以上規模が5,516,759人（全体の65.0％）と6割以上を占め、次いで300～999人規模が1,159,598人（同13.7％）、100～299人規模が609,874人（同7.2％）、30～99人規模が196,405人（同2.3％）、29人以下規模が27,574人（同0.3％）となっている。

推定組織率は、1,000人以上規模44.3％、100～999人規模12.2％、99人以下規模0.9％と規模が小さいほど推定組織率は低くなっている。（第4表、第5表）

第4表 企業規模別（民営企業）労働組合数、労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

平成28年調査

企業規模	労働組合数			労働組合員数				雇用者数 ¹⁾	推定組織率
	対前年差	対前年増減率		対前年差	対前年増減率	構成比			
	組合	組合	%	人	人	%	%	万人	%
合 計 ²⁾	44,549	-715	-1.6	8,491,366	86,883	1.0	100.0	5,234	16.2
1,000人以上	16,358	-227	-1.4	5,516,759	63,673	1.2	65.0	1,244	44.3
300～999人	7,170	-65	-0.9	1,159,598	3,270	0.3	13.7	1,456	12.2
100～299人	7,994	-82	-1.0	609,874	-5,738	-0.9	7.2		
30～99人	7,008	-196	-2.7	196,405	-4,896	-2.4	2.3	2,456	0.9
29人以下	3,111	-130	-4.0	27,574	-1,105	-3.9	0.3		
その他 ³⁾	2,908	-15	-0.5	981,156	31,679	3.3	11.6	…	…

(注) 1) 「雇用者数」は、労働力調査の民営企業の数値である。

2) 「合計」は、「企業規模不明」を含む。

3) 「その他」は、複数企業の労働者で組織されている単位労働組合及び企業規模不明の単位労働組合を含む。

第5表 企業規模別（民営企業）労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	企業規模計 ¹⁾			1,000人以上			100～999人			99人以下		
	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率	労働組合員数	雇用者数 ²⁾	推定組織率
	人	万人	%	人	万人	%	人	万人	%	人	万人	%
平成24年	8,289,380	5,014	16.5	5,197,683	1,136	45.8	1,846,157	1,394	13.2	246,360	2,431	1.0
25	8,314,446	5,061	16.4	5,289,770	1,180	44.8	1,821,993	1,393	13.1	239,582	2,419	1.0
26	8,305,247	5,100	16.3	5,337,280	1,178	45.3	1,792,474	1,444	12.4	233,843	2,416	1.0
27	8,404,483	5,152	16.3	5,453,086	1,192	45.7	1,771,940	1,447	12.2	229,980	2,438	0.9
28	8,491,366	5,234	16.2	5,516,759	1,244	44.3	1,769,472	1,456	12.2	223,979	2,456	0.9

(注) 第4表(注)3)に記した企業規模の「その他」を省略しているため、各規模を合計したものは企業規模計とは一致しない。

1) 「企業規模計」は「企業規模不明」を含む。

2) 「雇用者数」は、労働力調査の民営企業の数値である。

(2) 労働組合員数規模別の状況

労働組合員数（単一労働組合）を労働組合員数規模別にみると、1,000人以上規模が6,941,258人（全体の69.8%）と全体の約7割を占め、次いで300～999人規模が1,565,392人（同15.7%）、100～299人規模が917,205人（同9.2%）、30～99人規模が414,550人（同4.2%）、29人以下規模が102,090人（同1.0%）となっている。（第6表）

第6表 労働組合員数規模別労働組合数及び労働組合員数（単一労働組合）

労働組合員数規模	労働組合数		労働組合員数			
	平成28年	平成27年	平成28年	対前年増減率	構成比	平成27年
	組合	組合	人	%	%	人
総 計	24,682	24,983	9,940,495	0.6	100.0	9,882,092
1,000人以上	1,633	1,622	6,941,258	1.0	69.8	6,869,373
300～999人	2,950	2,952	1,565,392	0.1	15.7	1,563,523
100～299人	5,329	5,358	917,205	-0.7	9.2	923,207
30～99人	7,216	7,357	414,550	-1.7	4.2	421,856
29人以下	7,554	7,694	102,090	-2.0	1.0	104,133

4 適用法規別の状況

労働組合員数（単位労働組合）を適用法規別にみると、「労働組合法」適用労働組合員数が8,517,470人（全体の86.2%）と8割以上となっており、次いで「地方公務員法」が1,131,840人（同11.5%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が132,821人（同1.3%）、「国家公務員法」が95,931人（同1.0%）、「行政執行法人の労働関係に関する法律」が5,438人（同0.1%）となっている。（第7表）

第7表 適用法規別労働組合員数（単位労働組合）

適用法規	労働組合員数			構成比		
	平成28年	対前年差	対前年増減率	平成27年	平成28年	平成27年
	人	人	%	人	%	%
総 計	9,883,500	58,200	0.6	9,825,300	100.0	100.0
労働組合法	8,517,470	85,222	1.0	8,432,248	86.2	85.8
1) 行労法・地公労法	138,259	-4,078	-2.9	142,337	1.4	1.4
行政執行法人の労働関係に関する法律	5,438	-2	0.0	5,440	0.1	0.1
地方公営企業等の労働関係に関する法律	132,821	-4,076	-3.0	136,897	1.3	1.4
2) 国公法・地公法	1,227,771	-22,944	-1.8	1,250,715	12.4	12.7
国家公務員法	95,931	-2,577	-2.6	98,508	1.0	1.0
地方公務員法	1,131,840	-20,367	-1.8	1,152,207	11.5	11.7

(注) 1) 「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」の略称である。また、「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」の略称である。

2) 「国公法」は「国家公務員法」、「地公法」は「地方公務員法」の略称である。

5 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうちパートタイム労働者についてみると、1,131,097人と、前年に比べて105,612人（10.3%）増加し、全労働組合員数に占める割合は11.4%で、前年より1.0ポイント上昇となっている。また、推定組織率（雇用者数（第8表注1）参照）に占めるパートタイム労働者の労働組合員数の割合）は7.5%で、前年より0.5ポイント上昇となっている。（第8表）

第8表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	パートタイム労働者の労働組合員数			全労働組合員数 に占める割合	雇用者数 ¹⁾	推定組織率 ²⁾
	対前年差	対前年増減率				
	人	人	%	%	万人	%
平成24年	837,195	61,368	7.9	8.5	…	…
25	913,911	76,716	9.2	9.3	1,392	6.6
26	970,362	56,451	6.2	9.9	1,439	6.7
27	1,025,485	55,123	5.7	10.4	1,469	7.0
28	1,131,097	105,612	10.3	11.4	1,517	7.5

（注） 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。

1) 「雇用者数」は、いずれも労働力調査（総務省統計局）の各年6月分の前数値を用いており、就業時間が週35時間未満の雇用者数から従業上の地位が「正規の職員・従業員」を除いた雇用者数に、就業時間が週35時間以上で雇用形態（勤務先での呼称による）が「パート」（いわゆるフルタイムパート）の雇用者数を加えた数値である。

ただし、平成24年については、就業時間が週35時間未満で従業上の地位が「正規の職員・従業員」の雇用者数及び就業時間が週35時間以上で雇用形態が「パート」の雇用者数を公表していないため「…」と表章している。

2) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を「雇用者数」で除して得られた数値である。

6 主要団体への加盟状況

(1) 主要団体別労働組合員数の状況

主要団体別に、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数（単一労働組合）をみると、「連合（日本労働組合総連合会）」が 6,753,351 人（前年に比べて 3,916 人増）、「全労連（全国労働組合総連合）」が 550,426 人（同 18,229 人減）、「全労協（全国労働組合連絡協議会）」が 101,085 人（同 4,142 人減）、「金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）」が 2,010,587 人（同 3,350 人減）、「インダストリアル・J A F（インダストリアル日本化学エネルギー労働組合協議会）」が 432,569 人（同 50,310 人減）、「交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）」が 617,295 人（同 3,216 人増）、「公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）」が 1,165,109 人（同 13,641 人減）となっている。

また、都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した労働組合員数は、「連合」が 6,880,139 人（前年に比べて 10,480 人減）、「全労連」が 775,722 人（同 28,797 人減）、「全労協」が 112,365 人（同 4,703 人減）となっている。（第 9 表）

第 9 表 主要団体別労働組合員数

主要団体	単一労働組合					単位労働組合				
	平成28年	対前年差	対前年増減率	全労働組合員数に占める割合	平成27年	平成28年	対前年差	対前年増減率	全労働組合員数に占める割合	平成27年
	人	人	%	%	人	人	人	%	%	人
全労働組合員数	9,940,495	58,403	0.6	100.0	9,882,092	9,883,500	58,200	0.6	100.0	9,825,300
連 合 ¹⁾	6,753,351	3,916	0.1	67.9	6,749,435	6,728,826	3,913	0.1	68.1	6,724,913
	[6,880,139]	[-10,480]	[-0.2]	[69.2]	[6,890,619]	[6,859,710]	[-7,180]	[-0.1]	[69.4]	[6,866,890]
全 労 連 ¹⁾	550,426	-18,229	-3.2	5.5	568,655	555,610	-17,086	-3.0	5.6	572,696
	[775,722]	[-28,797]	[-3.6]	[7.8]	[804,519]	[823,830]	[-27,239]	[-3.2]	[8.3]	[851,069]
全 労 協 ¹⁾	101,085	-4,142	-3.9	1.0	105,227	106,133	-4,336	-3.9	1.1	110,469
	[112,365]	[-4,703]	[-4.0]	[1.1]	[117,068]	[117,476]	[-4,866]	[-4.0]	[1.2]	[122,342]
金 属 労 協	2,010,587	-3,350	-0.2	20.2	2,013,937	2,002,993	-195	-0.0	20.3	2,003,188
インダストリアル・J A F	432,569	-50,310	-10.4	4.4	482,879	427,144	-52,662	-11.0	4.3	479,806
交 運 労 協	617,295	3,216	0.5	6.2	614,079	610,834	2,848	0.5	6.2	607,986
公 務 労 協	1,165,109	-13,641	-1.2	11.7	1,178,750	1,167,206	-13,501	-1.1	11.8	1,180,707
そ の 他 ²⁾	1,722,006	66,933	4.0	17.3	1,655,073	1,718,068	66,395	4.0	17.4	1,651,673
無 加 盟 ²⁾	910,344	4,153	0.5	9.2	906,191	910,344	4,153	0.5	9.2	906,191

(注) 複数の主要団体に加盟している労働組合員は、それぞれ主要団体に重複して集計している。

1) 「連合」「全労連」「全労協」の労働組合員数について、上段は産業別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計した数値であり、下段〔 〕内は、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値である。

2) 「その他」とは、「連合」、「全労連」及び「全労協」に加盟していない産業別組織等を示し、「無加盟」とは、全く上部組織（主要団体、産業別組織等）に加盟していない労働組合を示す。

(2) 産業、主要団体別（地方直加盟含む）の状況（構成比）

都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数も合わせて集計した労働組合員数（単位労働組合）について、産業別（「分類不能の産業」を除く。）に主要団体別の構成比をみると、「連合」が占める割合は、「電気・ガス・熱供給・水道業」（96.1%）、「卸売業、小売業」（85.2%）の順で高くなっている。「全労連」が占める割合は、「医療、福祉」（36.4%）、「建設業」（28.2%）の順で高く、「全労協」が占める割合は、「サービス業（他に分類されないもの）」（3.9%）、「農業、林業、漁業」（3.8%）の順で高くなっている。

主要団体別に産業別の構成比をみると、「連合」では、「製造業」（29.9%）、「卸売業、小売業」（17.2%）、「運輸業、郵便業」（9.6%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（9.6%）の順で高くなっている。「全労連」では、「建設業」（27.9%）、「医療、福祉」（22.0%）、「公務（他に分類されるものを除く）」（19.0%）の順で高く、「全労協」では「公務（他に分類されるものを除く）」（22.9%）、「運輸業、郵便業」（15.1%）、「教育、学習支援業」（14.9%）の順で高くなっている。（第10表）

第10表 労働組合員数の産業、主要団体別（地方直加盟含む）構成比（単位労働組合）

平成28年調査（%）

平成28年調査（％）

産業	産業別労働組合員数に対する 主要団体別労働組合員数構成比						主要団体別労働組合員数に対する 産業別労働組合員数構成比				
	総計	連合	全労連	全労協	その他 ¹⁾	連合	全労連	全労協	その他 ¹⁾		
総計	100.0	69.4	8.3	1.2	25.7	100.0	100.0	100.0	100.0		
農業，林業、漁業	100.0	66.4	4.4	3.8	28.1	0.1	0.1	0.4	0.1		
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	63.5	4.9	－	31.6	0.0	0.0	－	0.1		
建設業	100.0	21.5	28.2	2.1	85.0	2.6	27.9	14.4	27.3		
製造業	100.0	78.2	0.5	0.1	22.8	29.9	1.7	1.9	23.5		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.1	2.8	2.5	1.1	2.5	0.6	3.8	0.1		
情報通信業	100.0	81.8	1.1	0.2	17.5	4.6	0.5	0.7	2.7		
運輸業，郵便業	100.0	76.4	3.3	2.1	20.1	9.6	3.5	15.1	6.8		
卸売業，小売業	100.0	85.2	4.1	0.2	10.7	17.2	7.0	2.2	5.8		
金融業，保険業	100.0	51.0	0.8	0.0	48.3	5.4	0.7	0.1	13.8		
不動産業，物品賃貸業	100.0	50.8	1.4	0.6	47.2	0.2	0.1	0.1	0.6		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	69.8	3.7	0.3	27.0	1.5	0.7	0.3	1.5		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	66.3	0.4	0.0	33.3	2.3	0.1	0.1	3.1		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	83.6	4.2	0.1	12.3	1.3	0.6	0.0	0.5		
教育，学習支援業	100.0	62.7	18.3	3.6	21.9	4.5	10.9	14.9	4.2		
医療，福祉	100.0	47.9	36.4	1.8	17.1	3.5	22.0	7.6	3.3		
複合サービス事業	100.0	72.0	5.7	0.9	25.7	2.8	1.8	2.1	2.7		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.3	2.9	3.9	23.2	2.0	0.6	5.9	1.6		
公務（他に分類されるものを除く）	100.0	76.7	18.3	3.1	4.7	9.6	19.0	22.9	1.6		
分類不能の産業 ²⁾	100.0	39.4	27.5	13.0	21.7	0.4	2.2	7.5	0.6		

(注) 産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値の構成比である。

複数の主要団体に加盟している労働組合員数は、それぞれの主要団体に重複して集計しているので、主要団体別の構成比の合計は、必ずしも100%とはならない。

1) 「その他」とは、「連合」、「全労連」及び「全労協」に加盟していない産業別組織等及び全く上部組織（主要団体、産業別組織等）に加盟していない「無加盟」の労働組合の労働組合員数の合計の構成比である。

2) 「分類不能の産業」の労働組合員数は、産業の異なる複数の企業の労働者で組織されている単位労働組合及び産業分類が不明の単位労働組合の労働組合員数を含む。

(3) 適用法規、主要団体別（地方直加盟含む）の状況（構成比）

主要団体別に適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）の構成比をみると、「労働組合法」がどの主要団体でも最も高く、「連合」は84.9%、「全労連」は70.7%、「全労協」は51.5%となっている。（第11表）

第11表 労働組合員数の適用法規、主要団体別（地方直加盟含む）構成比（単位労働組合）

平成28年調査 (%)

適 用 法 規	連 合	全労連	全労協	その他 ¹⁾
総 計	100.0	100.0	100.0	100.0
労 働 組 合 法	84.9	70.7	51.5	96.5
行 政 執 行 法 人 の 労 働 関 係 に 関 す る 法 律	0.1	0.0	-	-
地 方 公 営 企 業 等 の 労 働 関 係 に 関 す る 法 律	1.7	1.7	12.9	0.2
国 家 公 務 員 法	0.7	5.1	0.5	0.1
地 方 公 務 員 法	12.6	22.4	35.1	3.2

（注） 産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値の構成比である。

1) 「その他」とは、「連合」、「全労連」及び「全労協」に加盟していない産業別組織等及び全く上部組織（主要団体、産業別組織等）に加盟していない「無加盟」の労働組合の労働組合員数の合計の構成比である。